| No. | 受付年月日 | 所在地 | 確認年月日 | 建物等の状況 | 所有者等との対応状況 など |
|-----|-----------|---------|---|---|--|
| 1 | H24.11.19 | 南四日町1丁目 | H24.12.3 H25.12.4 H26.10.14 H26.10.16 H26.10.30 | る。 ・屋根は瓦が剥落し、ずれが生じている。 ②の建築物 155点(不良住宅) ・柱の傾斜及び土台の腐朽が著しい。 ・屋根に不陸がある。 ③の建築物 225点(不良住宅) | H24.12.13 改善依頼文書送付 H24.12.17 8:50 を |
| 2 | H24.11.6 | 北四日町 | H24.12.3 H25.6.25 H25.10.30 H26.10.14 | ・すぐに倒壊の危険はない。 ・窓がはずれ雨水が入って腐ってくる。 ・缶などのゴミが散乱していて衛生的に悪い。 ・工場の跡と思われる。 H26.10.14 変化なし | H25.7.23、H25.11.15 相続人へ改善指導文書送付 H25.12.2 9:35 L あり 水害以降そのままの状態となっている。手を付けたいが、解体を建設業者に見積もってもらったら280万位と言われ、資金がなく対応できない。周囲の片付けでもと話をするが、近所の人に会うのが怖くて行けないとのこと。シルバーと空き家管理業者を紹介する。検討してみるとのこと。 |
| 3 | H24.11.21 | 月岡4丁目 | H24.12.3 H25.6.27 H25.10.30 H26.11.7 | ・火事で屋根が落ちている。 ・土台はしっかりしている。 ・雨により内部が腐食して崩れる可能性あり。 ・すぐに倒壊する危険性はない。 H26.11.7 南側が更に崩れ、南側への傾きが大きくなっている | H25.7.23、H25.11.15 改善指導文書送付 |
| 4 | H24.12.3 | 篭場 | H24.12.4 H24.12.5 H25.6.27 H25.10.30 H26.11.7 | ・軒先が折れて落ちている。 ・倒壊の危険は少ない。 H26.11.7 変化なし。玄関が開いていて、仏壇が手入れされているようであった。たまに人が来ていると思われる。 | H25.7.23、H25.11.15 改善指導文書送付(代表者へ送付) H25.11.18TeLあり(代表者の息子から) 相続放棄をしてもう関係ない。調査すると、所有権があることが判明したが、自分は対処できない。他の権利者 にも同様に通知してもらいたい。具体的にどうすれば良いのか聞かせてほしい。 ※競売が開始された。落札者が決定したかどうか、所有権の移転を調べ、慎重に対応する。 |

| No. | 受付年月日 | 所在地 | 確認年月日 | 建物等の状況 | 所有者等との対応状況 など |
|-----|-----------|------|---|--|---|
| 5 | H24.11.2 | 福島新田 | H24.12.4 H25.6.27 H26.11.7 | ・瓦が落ちている部分がある。 ・外壁も崩れている。 ・窓が割れており、雨が入って次第に腐っていく。 ・すぐに倒壊する危険性はない。 H26.11.7 特に変化なし。 | H25.7.23 相続人へ改善指導文書送付 H25.7.29 相続人からTeLあり。 こちらへ来ることができず、すぐには資金的にも対応はできない。 |
| 6 | H24.10.31 | 善久寺 | H24.12.4 H25.6.27 H25.10.30 H26.11.7 | ・柱が崩れ屋根瓦が落ちて穴が開き、そこから雨が入っている。 ・外壁の板がはがれ、土壁が露出している。 ・周囲に住宅はない。 H26.11.7 特に変化なし。 | H25.7.23、H25.11.15 改善指導文書送付 |
| 7 | H24.10.31 | 善久寺 | H24.12.4 H25.6.27 H25.10.30 H26.11.7 | ・軒裏のアタンがはげている。 ・屋根は目立った痛みはない。 ・軒裏の鉄板もはがれている。 ・周囲に住宅はない。 ・農舎は下屋が崩れている。 ・雑草など繁茂し衛生的に問題か。 ・鬼瓦が落ちている。 ・すぐに倒壊する危険性はないが、倒れると道路に倒れてくる可能性あり。 ・外壁などがめくれて飛ぶ可能性もある。 H26.11.7 特に変化なし。 | H25.7.23 相続人へ改善指導文書送付 H25.8.12 相続人から厄あり。8/16に弟が〇〇県から帰るので来所して相談したいとのこと。 H25.8.16来所。建物は父名義だが、土地は相続の手続きを行っていないため、100人近く印が必要となる。取りあえず敷地内の草刈りは行うが、建物は後回しとなる。更地にしてもその土地の所有者が誰になるかわからないのでどうしようもない。建物は市で有効活用してもらえば貸し出しても良いと考えている。 |
| 8 | H24.11.7 | 曲谷 | H24.12.4 H24.12.5 H25.10.30 H26.11.7 | ・軒先が折れている(1、2階部分)。 ・雪のため折れたと思われる。 ・すぐに倒壊の危険性はない。 H26.11.7 特に変化なし。 | H25.7.23、H25.11.15 相続人へ改善指導文書送付 |
| 9 | H24.8.28 | 鹿峠 | H24.8.28 H25.6.27 H25.10.30 H26.11.7 | ・軒先が折れている。 ・一部崩落している。 ・すぐに倒壊する危険性はない。 H26.11.7 特に変化なし。 | H25.7.23、H25.11.15 相続人へ改善指導文書送付 H26.5.15 所有者の弟から「家屋については今後壊すか売るかを検討しているので、もう少し待ってもらいたい」 との電話があったとの情報提供あり。納税管理人は今後、弟に変わるので、連絡する際は弟に連絡してほしい とのこと。 |

| No. | 受付年月日 | 所在地 | 確認年月日 | 建物等の状況 | 所有者等との対応状況 など |
|-----|-----------|-------|--|---|---|
| 10 | H24.12.26 | 桜木町 | H25.1.30 H25.6.25 H25.10.30 H26.11.11 | ・敷地内に雨どいが落下しそうである。 ・干し柿が干してあったので誰か来ている可能性あり。 ・水害の被害を受け直していないのか。 ・すぐに倒壊するという危険はない。 H26.11.11 雨樋(1箇所)は直ってなかったが、玄関付近に置いてある物から誰かがたまに来ているものと推測される。車が置いてあり、干し柿もあった。北側が若干崩れているが、北側は空き地なので特に問題はなさそうであった。 | H25.7.23 改善指導文書送付 H25.7.24 電話の際、解体費用を聞かれたため、百万円程度と回答する。 |
| 11 | H24.12.7 | 曲渕1丁目 | H26.11.11 | ・外壁落下のおそれあり。 ・倒壊の危険はない。 H26.11.11 特に変わりはなし。玄関前に瓦がかなり落ちていたが、敷地が広く、近隣のお宅に迷惑がかかるような状況ではなかった。 | H25.7.23、H25.11.15 相続人へ改善指導文書送付 隣家と誤って文書を送付する。再度確認し8/19に文書を送付する。 |
| 12 | H24.12.7 | 曲渕1丁目 | H25.1.30 H25.6.25 H25.10.30 H26.11.11 | ・雨どい、屋根材の落下の危険あり。 ・ベランダはすぐに落下することはないが危険になるかも。 ・窓が割れて雨水が入っている。腐食している恐れがある。 H26.11.11 特に変わりはなし。東側に舗装されていない細い道があり、雨樋、屋根材、ベランダが落下すると危険である。 | H25.7.23、H25.11.15 相続人へ改善指導文書送付 |
| 13 | H24.12.19 | 月岡2丁目 | H20.11.11 | ・玄関屋根落下のおそれあり。 ・家屋内は泥が上がったままの状態。 ・倒壊のおそれはない。 H26.11.11 伸びた樹木は9.22伐採済み。隣人の車がこれまで通り車庫に入っていた。腐食している可能性はあるが、すぐに倒壊の恐れはない。 | H25.7.23郵便が戻ってきた。相続人が特定できない。 |

| No. | 受付年月日 | 所在地 | 確認年月日 | 建物等の状況 | 所有者等との対応状況 など |
|-----|----------|--------|------------------------------------|---|---|
| 14 | H25.2.4 | 南新保 | H25.2.7 H25.6.13 H26.10.14 | ・ベランダ部分と出窓部分の一部がはがれ落ちる可能性あり。 ・玄関ひさし部分もはがれ落ちの可能性。 ・窓ガラスがない場所が数箇所ある。 ・外壁がはがれている部分あり、飛散のおそれ。 ・屋根の傾きあり。 ・建物が正面から見て左側に傾いて見える。 H26.11.11 状況は変わりなし。ポストのみ直してあった。 | H25.6.13現在、住人がいることを確認。 H25.10.22現在、住人入院のため空き家になる予定。 H25.11 再び空き家となったとの連絡があった。貸主と相談するよう伝える。 |
| 15 | H25.4.16 | | H25.4.16 H26.11.7 | ・市道側へ柱・壁が倒れ掛かっており、ロープで引いている。 ・家屋が倒壊し、ガレキが放置された状態。 H26.11.7 前方のみ撤去し、草繁茂。後方は残ったまま。 | H25.4.23所有者へTal 徐々に撤去するとの回答 H25.6.7自治会長から変化なしの連絡あり、所有者へTal H25.8.28三者で協議 11月末までに片付けるとの回答 |
| 16 | H25.5.13 | 西裏館1丁目 | H25.5.13 H25.10.17 H26.11.11 | ・一部外壁が剥がれている。 ・一部瓦が落ちており危険。 ・倒壊の恐れはない。 H26.11.11 特に変わりはなし。 | H25.5.21所有者の弟へTaL 所有者の本家と検討するとの回答 H25.6.19弟へTaL 相談するとの回答 H25.10.11弟へTaL 対応できない 市で何とかしてもらいたいとの要望 |
| 17 | H25.6.24 | | H25.6.24 H26.11.11 | ・2階窓枠が外れ、落下している。 H26.11.11 特に変わりはなし。軒先も一部崩れ落ちている。風雨で雨樋や外壁が飛散したり、他の窓ガラスも落下する恐れあり。 | H25.6.26 依頼文書送付 |
| 18 | H25.7.19 | | H25.7.25 H26.9.16 | ・ひさしのモルタル落下の恐れあり。 ・壁の塗り材と下地の板が腐って落下する恐れあり。 ・養生シートが張られていた。 ・外壁等の落下により通行者に危険が及ぶ恐れあり。 ・屋根のトタンも剥がれている。 ・ひさしの上のトタンが風で暴れる。 H26.9.16 特に変わりはなし。 | H25.8.2 依頼文書送付 H25.8.14 Telあり 屋根・庇の補修をするとの回答 |

| No. | 受付年月日 | 所在地 | 確認年月日 | 建物等の状況 | 所有者等との対応状況 など |
|-----|----------|--------|-----------------------------------|--|---|
| 19 | H25.7.25 | 本町1丁目 | H26.10.14 | ・屋根が一部折れまがっている。 ・雨が入って腐食の恐れあり。 ・屋根が崩れ落ちている(建物内に) ・屋根が崩れた際、瓦で内側からガラスを割って飛び出している。 ・瓦がずれ落ちてシートで覆っている。 ・すぐは倒壊の危険性はないが、外壁などが飛散する恐れあり。(土壁部分など) ・鳩の棲みかになっている。 | H25.8.7 所有者へTet。→H25.8.13面談する。対応したいが資金がない、長屋式で壊すことも売ることもできない、との回答。定期的に現地を確認するよう要請した。 H25.8.21 ガラス片などが片付けられていた。 |
| 20 | H25.8.12 | 安代 | H25.8.13 H26.11.7 | ・屋根のトタン板が剥がれている。 ・周囲に雑草が繁茂している。 H26.11.7 特に変化なし。 | H25.8.19 依頼文書送付 H25.8.26 所有者からLLあり。見附市に在住、体調も悪く対応できないとの回答。親戚に当たってみたいとのこと。 H25.9.24 LLする 状況は変わらず、親戚も対応できないとのこと 市から親戚へ話をしてもらえないかとの要望があったが、所有者で対応いただくよう依頼 H26.7.31 所有者へLL。「入院している。具合が悪くて対応できない。」と言われ電話を切られた。その後繋がらなかった。 |
| 21 | H26.4.14 | 本町2丁目 | H26.4.15 H26.8.13 H26.10.14 | ・土蔵部分の外壁が一部剥がれ、飛散の恐れあり。 ・エアコン室外機が落下の恐れあり。 ・倒壊の恐れはない。 H26.10.14 特に変わりなし。 | H26.8.18 所有者の孫へ依頼文書送付 |
| 22 | H26.6.15 | 荒町1丁目 | H26.6.17 H26.11.11 | ・渡り廊下の屋根のトタン一部落下。残った部分も強風により飛散の恐れあり。 ・階段部分の樋が落下しかけている。 ・鉄骨の錆はあるが、倒壊の恐れはない。 H26.11.11 特に変わりなし。 | H26.6.30 依頼文書送付 |
| 23 | H26.7.9 | 西裏館1丁目 | H26.7.15 | ・西側の外壁が一部剥がれている。 ・今すぐ倒壊の恐れはない。 ・草が繁茂し、蚊が発生している。 | H26.8.18 所有者の孫へ依頼文書送付 |
| 24 | H26.9.30 | 渡前 | H26.10.1 | ・土蔵と物置の瓦が落下する恐れがある。 | H26.11.25 民生委員来庁。これから娘3人の居所を突き止めて手紙を送るなどしたいと伝えた。いずれにしても時間はかかる旨了承を得る。 |

| No. | 受付年月日 | 所在地 | 確認年月日 | 建物等の状況 | 所有者等との対応状況 など |
|-----|-----------|-----|------------------------|---|---|
| 25 | H26.10.6 | | H26.10.14 H26.11.20 | ・雨漏りにより小屋組が腐る恐れあり。 ・外壁が一部落下している。残りの部分も今後風雨で飛散の恐れあり、 | H26.11.17 所有者宅を訪問し、奥様に手紙と写真を渡した。補修の日程が決まったら電話がくる予定。 H26.11.20 近所2件から苦情があり、その後検討したか聞くために日中と20時頃電話したが留守であった。 H26.11.21 所有者宅のポストに手紙と写真を投函した。対応方針について、ひとまず電話で知らせる旨記載。 H26.11.27 近所1件と自治会長から電話があり、変わってないとのこと。→16:00頃訪問(奥様応対)。「業者から見積もりを取った。早急に取り壊す予定。」とのこと。日程が決まり次第、電話で知らせる旨依頼。 H26.12.3 18:30頃訪問(奥様応対)。「見積もりをとってあり、年内には取り壊す予定である。最近風が強い日が続いていて、自分も気にかけているが…。応急処置用としてビニールシートを買ってあるが、この風ですぐ対処してくれる業者がいない。」とのこと。早々に業者から応急処置をしてもらうことと、段取りが決まり次第必ず市に連絡するよう要請し帰庁した。 H26.12.5 自治会長から電話があり、「剥がれ落ちかけていたものは撤去され、ブルーシートが掛けられていた。これで当面、心配がなくなった。」とのこと。 |
| 26 | H26.10.20 | 神明町 | H26.11.11 | ・庇が一部崩れ落ちている。今後、風雨により残った 部分も落下の恐れあり。 ・倒壊の恐れはない。 | H26.11.26 改善依頼文書送付 →11.28所有者から電話があり、近々、取り壊すとのこと。 |